

おひとり
暮らしの

お葬式 お墓

葬儀や納骨を頼める人がなく、
生活にゆとりがない市内在住の
高齢者の方を対象に、生前に葬儀や
納骨手続きを葬祭事業者と
契約することを市が支援します。

自分で
選べる

相談
無料

。対象となる方。

次の要件をすべて満たす方が対象です。

- ひとり暮らしで頼れる身寄りのない市内在住の高齢者(概ね65歳以上)の方(親族がいても関係が疎遠で頼れない場合も含みます)
- 年収230万円(≒平均月収19万円※税、保険料等控除後)以下、預貯金が230万円以下で、所有する不動産の固定資産税評価額の合計が500万円以下の方(生活保護受給者の方は対象外)



。手続きの流れ。



葬儀、納骨、リビングウィル(延命治療等の意思)に関する相談
葬儀、納骨、リビングウィルについて、下記の神戸市の相談窓口で相談をお受けし、対象者の方に、協力葬祭事業者の情報を提供します。



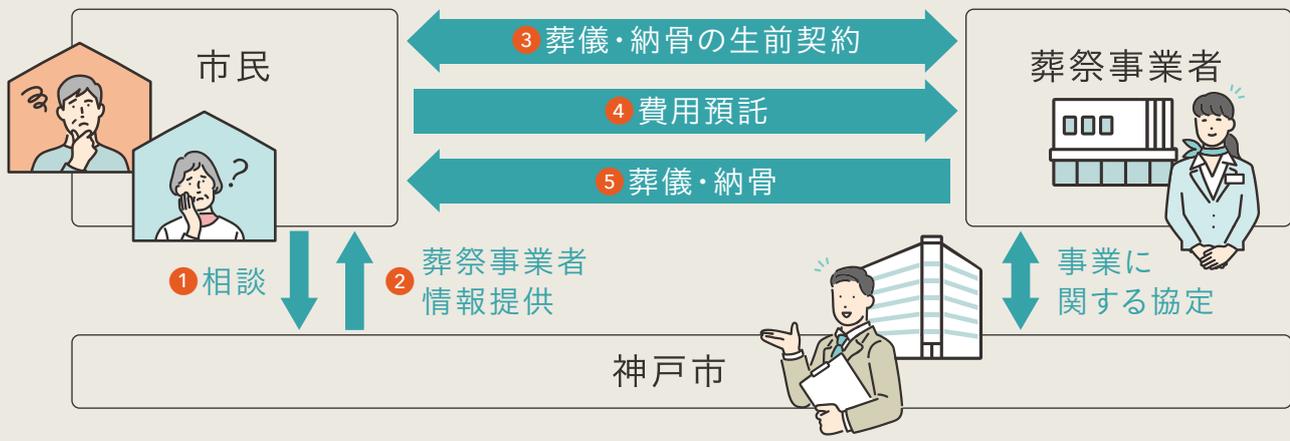
葬儀・納骨の生前契約と支援プランの策定・保管

対象者と協力葬祭事業者の間で、市の相談員が立ち会いのうえ契約を締結し、費用を事業者に預託していただきます。市は契約書の写しやリビングウィル(生前時の延命治療に関する意思等)を保管し、定期的に対象者の状況確認や預託金の保管状況の確認を行います。(原則、葬儀・納骨費用を含めて36万円までの契約となります。また、ご本人の希望により、追加費用をお支払いいただくことで葬儀内容等の拡充もできます)



契約の履行と確認

ご本人が亡くなられた際には、契約葬祭事業者が、葬儀、納骨を行い、市はその履行確認を行います。



ご相談は
こちらまで

神戸市エンディングプラン・サポート相談窓口(健康局斎園管理課内)

受付時間 ● 平日9時～12時、13時～17時 ※お電話(又はFAX、Eメール)でご予約の上、お越しく下さい。

☎ (078)322-5086

F (078)322-6632

✉ eskobe@city.kobe.lg.jp

